令和３年第９回弥彦村議会（８月）臨時会

議　事　日　程　（第１号）

令和３年８月２４日（火曜日）午後１時３０分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　村長招集挨拶
日程第　４　承認第　４号　専決処分の報告について　令和３年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第３号）
日程第　５　議案第５２号　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第４号）
日程第　６　議案第５３号　弥彦村手数料条例の一部を改正する条例
日程第　７　議案第５４号　弥彦村枝豆共同選果場設置条例の制定について
日程第　８　議案第５５号　議決事項の一部変更について（弥彦中学校校舎トイレ改修・障害工事請負契約）

本日の会議に付した事件
　議事日程に同じ

出席議員（９名）

１番	渡　邊　富　之　さん	２番	古　川　七　郎　さん
３番	那　須　裕美子　さん	４番	丸　山　　浩　さん
５番	板　倉　恵　一　さん	６番	柏　木　文　男　さん
７番	小　熊　　正　さん	９番	本　多　隆　峰　さん
１０番	安　達　丈　夫　さん		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　長	小　林　豊　彦　さん	副村長	廣　瀬　勝　利　さん
教育長	林　　順　一　さん	総務部長	志　田　　馨　さん
総務課長	伊　藤　和　恵　さん	住民課長	小　出　将　浩　さん
建設企業課長	丸　山　栄　一　さん	農業振興課長	鈴　木　光　英　さん

観光商工課長　柳　川　治　美　さん　　教育課長　富　田　　憲　さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　髙　橋　信　弘　　書　記　春　日　史　子

◎開会の宣告

○議長（安達丈夫さん）　お疲れさまです。

ただいまから、令和３年第９回弥彦村議会８月臨時会を開会いたします。

（午後　１時３０分）

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん）　ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん）　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫さん）　初めに、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

５番　板　倉　恵　一　さん

６番　柏　木　文　男　さん

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（安達丈夫さん）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん）　異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は、本日１日限りとすることに決定しました。

◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん）　令和３年第９回弥彦村議会８月臨時会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、全員のご出席を賜り開会できますことをまずもって御礼申し上げたいと思います。

今年、令和３年に入りまして臨時会、今回で７回目でございます。多分、弥彦の村議会始まって以来の臨時会の多さと思いますが、これも議員皆様ご承知のように、新型ウイルス対策の絡みの臨時会と、それから、いろんな早急に皆様にご審議、ご承認いただきたい案件が出てまいりまして、７回という回数になりました。今回につきましても、９月の定例会の前にどうしても早急に皆様方のご審議、ご承認を賜りたい案件が出てまいりましたので、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会させていただきました。ご審議のほど、またご承認よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん）　ありがとうございました。

◎承認第４号～議案第５５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん）　次に、日程第４、承認第４号　専決処分の報告について　令和３年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第３号）から、日程第８、議案第55号　議決事項の一部変更について（弥彦中学校校舎トイレ改修・障害工事請負契約）までの５案件を、一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん）　令和３年第９回弥彦村議会８月臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

承認第４号　専決処分の報告につきましては、令和３年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第３号）で、既定の歳入歳出の総額2,300万円のうち、桜井郷温泉における緊急の設備修繕に伴う増額補正のため、歳出予算の組替えを行うもので、７月30日に専決いたしました。

議案第52号　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第４号）につきましては、既定の歳入歳出の総額44億1,518万4,000円に、歳入歳出それぞれ919万1,000円を追加し、総額を44億2,437万5,000円とするものであります。

歳入といたしましては、19款繰越金919万1,000円、歳出といたしましては６款農林水産業費366万3,000円、７款商工費552万8,000円であります。

枝豆加工設備購入費及びおもてなし広場駐車場舗装工事費について、補正をお願いするものであります。

議案第53号　弥彦村手数料条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、手数料の収入先が変更となるため、個人番号カード再交付手数料を削除するものであります。

議案第54号　弥彦村枝豆共同選果場設置条例の制定につきましては、弥彦村枝豆共同選果場の設置について条例で定めるものであります。

議案第55号　中学校校舎トイレ改修・障害工事請負契約の議決事項の一部変更につきましては、工事期間が変更になることから議会の議決を求めるものであります。

以上で、８月臨時会提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん）　ありがとうございました。

ここで補足説明があります。

それでは、住民課のほう。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん）　ありがとうございました。

続きまして、建設課長さん、お願いします。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん）　ありがとうございました。

続きまして、農業振興課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん）　ありがとうございました。

続きまして、観光商工課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん）　ありがとうございました。

最後になりますが、教育課長さん、お願いいたします。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん）　ありがとうございました。

以上で補足説明を終わります。

それでは、お諮りいたします。本日提案されました５案件につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん）　異議なしと認めます。

したがって、５案件につきましては本日採決することに決定いたしました。

それでは、早速審議に入ります。

初めに、日程第４、承認第４号　専決処分の報告について　令和３年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第３号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

板倉議員。

○５番（板倉恵一さん）　おもてなし広場のところの駐車場の関係なんですが。砂利道の関係。

○議長（安達丈夫さん）　温泉事業。現在、温泉事業特別会計。

○５番（板倉恵一さん）　いいです。

○議長（安達丈夫さん）　ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん）　質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん）　討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

ただいま議題となっております承認第４号について、村長報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん）　起立全員と認めます。

したがいまして、承認第４号は承認することに決定をいたしました。

次に、日程第５、議案第52号　令和３年度一般会計補正予算（第４号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

板倉議員。

○５番（板倉恵一さん）　先ほどはすみませんでした。

２点ほどあるんですが１点目として、おもてなし広場の前の砂利道の駐車場、あれをアスファルトにしたというのは、ものすごくいいことではあるかなというふうに思います。というのは、最近のおもてなし広場はお客さんが大分増えている。その中でも特に、小さなお子さん連れの若いご家族が、テントの中でやはり飲食をしているというのを見ると、客層が変わってきたな、初めの頃は確かに熟年の夫婦が多かったんですが、今は大分変わってきて、中でも、やはり子供の声が聞こえるということはものすごく変わってきているなという部分で。

それで一つお聞きしたいんですが、あの中で、今まで車を中に停めていたという部分において、あそこを今テント場にしておりますが、あれは通年行われるようになるんでしょうか。

○議長（安達丈夫さん）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美さん）　板倉議員の質問にお答えします。

おもてなし前の今まで駐車スペースになっていたところ全て、駐車スペースはなくしました。

今現在、ベンチとパラソルをつけて、皆さんその場その場で休憩を取っていただく、お食事をしていただいたり、休憩をしていただいたりというふうにスペースを取らせていただいておりますが、そちらをまた駐車スペースに変更するという予定は、現在のところございません。今のままの状態を保っていく予定でおります。

以上です。

○５番（板倉恵一さん）　ありがとうございます。

やはり小さなお子さんの声を聞くと、やはりここ賑わっているなというのは肌で感じるようになりますので、是非ともその辺はこれからも続けていっていただきたいというふうに思っており

ます。

それからもう１点なんですが、今ほど、枝豆の皮むき器の関係です。

くず豆が20％ほど出る、残渣が出るという部分において、一般の家庭の方はいい豆でなくてもいいから、うちで食べるんだったら、晩酌のつまみにそんなにいい豆要らないよという部分の話もいろいろ聞いております。そういう中では、そういう豆は販売というのは、Ｂ級品として販売をするという予定はあるんでしょうか。

○議長（安達丈夫さん）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英さん）　板倉議員のご質問にお答えさせていただきます。

今のところ、個人で調製をされていらっしゃる農家の方々、法人組織も含めて個人で販売していらっしゃる方がいるというのも重々承知しております。

今後、共同選果場に出るものにつきましては、今のところはまだ検討はしておりません。いろんな意見がございまして、村民の方々にそういった、いわゆる安いものといいましょうか、そういったものをご提供するというのは一つの方法だと思っております。

ただ反面、そういったものを出すことによって、弥彦の枝豆の相対的な価値といいましょうか、いわゆる安いＢ品が出回ることによって、Ａ品のいわゆる正品のほうの足を引っ張りはしないかというような意見があるのも課内で検討しているところでございます。

でありますので、本格稼働につきましてが来年になりますので、来年の稼働前には、いろんな方々の意見を聞いて、そして選果場としてどういう方向に持っていくのか、それをまとめて方針をしっかり定めた上で、運用していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん）　板倉議員。

○５番（板倉恵一さん）　是非ともその辺、来年稼働という形になりますと、よく精査していただいてやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん）　ほかに質疑ありませんか。

本多議員。

○９番（本多隆峰さん）　確認なんですが、おもてなし広場駐車場舗装工事費につきまして、先ほど側溝、集水ます等の増設のためというふうに伺ったんですけれども、アスファルト舗装等も全てやるんでしょうか。

○議長（安達丈夫さん）　観光商工課長さん。

○観光商工課長（柳川治美さん）　本多議員の質問にお答えします。

舗装も全てこれから行います。舗装した際にやはり今、砂利の状態ですので、まだ砂利の状態であれば、若干なりそちらで雨などは吸収することは可能かと、処理できる能力はあると思うんですが、そこを全てアスファルトで覆ってしまいますので、その分、ちょっと雨などが一時的に大量に降った場合の処理ということを考えて、今回増設をするようなことになります。

なので、現在砂利ではありますが、この後あそこは全てアスファルトで舗装をして、しっかりと区画線も引くような形で進めていく予定になっております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん）　本多議員。

○９番（本多隆峰さん）　すみません、この552万8,000円の中には、舗装費は含まれていないというふうに考えていいんですかね。それとも一切合財含めてそうするということなんでしょうか。

○議長（安達丈夫さん）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美さん）　当初の予定に一部変更があります。舗装の部分についても、若干ですが変更がありますので、その分も含めての552万8,000円になります。

○議長（安達丈夫さん）　村長。

○村長（小林豊彦さん）　私が補足説明します。

今回の補正は、私の指示で補正をやってもらいました。といいますのは、最初のときに１時間当たり50㎜の降雨量でも対応できるということで、設計図を私のところに持ってきました。そのときに50㎜以上降雨量が出たときに、一番私が心配したのは、おもてなし広場の前の県道を通して、雨水が高倉電気のほうへ流れるおそれが非常にあったんです。あふれ返って。どんな雨が降っても、絶対それだけは阻止するようにという設計変更を私が命じました。指示しました。

その結果、報告では１時間当たり70㎜の降雨量があったとしても、あちらのほうには流れないで、全て公園側に流れるという設計にしました。そのときに、公園に全部傾斜をつければいいんですけれども、こうすると、今度はおもてなし広場のところから駐車場に入るときに、かなりの段差ができてしまって危険なので、若干、中央を少し盛り上げて、雨を自然に両方の側溝に戻すような仕様になっています。そのための一部、今の砂利のところそのものも少しアスファルトの変更はできた結果、500万という価格になりましたけれども、ただこういう今の時期ですと、100㎜の降雨量があったっておかしくない状況になっているんで、絶対に人家には被害を及ぼさないようにしてということで、私の指示で設計変更させて、結果的に補正予算の追加となったということでございます。ご了承願いたいと思います。

○議長（安達丈夫さん）　古川議員。

○２番（古川七郎さん）　ただいまの板倉議員からの質問がありました。私もあそこの広場へ行って、これはなかなか現代というか、これからの時代に合っているなと直感しました。なぜかというと、これからはやっぱり企業もそうなんだけれども、遊びという心が、こういうものが非常に大事なんですね。

例えば東京都内のマンションでも、会議室にそういう遊びとかそういうスペースを１階に置くとか、こういうマンションじゃないと今、割と売りが悪いです。そういう時代に合っているなと私、非常に今、板倉議員から子供はたくさん遊んでいるし、いい雰囲気だなと思って。あれ今の時代に合っています。だから私はよかったなと思っています。

今一つ。今、枝豆の件でロスが出るということなんですけれども、私も先日、新潟であるコン

サートがあって、あるホテルへ行って、そういう食事の経緯があったんですけれども、それ行ってきました。確かに、枝豆の料理がたくさん出たんですよ。だからロスが、ロスじゃなくてちょっと私のお願いなんですけれども、このロスを利用することを絶対考えてください。

先般の知事がお見えになったときも、そういう旅館の方からロスをうまくできないかという、そういう質問もいただいておりますので、どうかこれから来年まで、そういうロスをうまく利用したら言葉は悪いですけれども、金もたくさんできるし、効率上がるし、農家の所得も上がるし、そういうロスということは、非常に私はもう大事なもので、これから一つ、ちょっと事外れているかもしれないけれども、ちょっと研究して、来年まで少しそういう答えをいただくことを、答えに出すように、よく研究して皆さんそういうふうにやってもらいたい。私からお願いなんですけれども、質問じゃなくてお願いなんですけれども、そういうこと考えてやってもらいたい。このように思います。私、ちょっと外れているかもしれないけれども、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん）　ほかに質疑ありませんか。

渡邊議員。

○１番（渡邊富之さん）　先ほどのアスファルトの舗装の件のあれなんですが、１週間ほど前、私あの公園をずっと回って見たんですが、公園の通路のところの脇に側溝があるんですね。ところが水が流れていないんですよ。逆にもうすごい、葉っぱだとか木の枝とか何かがあって、逆に何かあったときには、非常にそこから逆にあふれてしまうといったことがあり得るなというふうに私、思ってきたんですけれども、それは今、水を真ん中を盛り上げて流すというのは、側溝のほうに使うことってできますでしょうか。私はそのための側溝だと思っているんですが。

今、水が流れていない状態です。逆にいろんな残渣がそこに溜まっているといったことなので、その水を公園の通路のところ、あそこは傾斜になっていますけれども、そちらのほうに流して、本間医院のほうにダムみたいなのありますけれども、そちらのほうにつなげるとか、そんなことのほうがいいのかなというふうに今、思ったんですがいかがでしょう。

○議長（安達丈夫さん）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美さん）　渡邊議員の質問にお答えします。

今、お話しされていたのは砂利の駐車場のすぐ脇、公園のところを通るところの側溝というお話ですよね。

今回の駐車場に側溝を入れた場合なんですが、そちらの公園の砂利の脇道のところを通っている側溝のそちらへ流すように持っていくような設計にはなっております。

○１番（渡邊富之さん）　是非ともお願いしたいと思います。

○観光商工課長（柳川治美さん）　はい。よろしいでしょうか。

○１番（渡邊富之さん）　逆に公園の通路の側溝なんですが、先ほど申し上げたとおり、結構いろんなものが溜まっていてうまく流れないんですね、今のところ。その辺も含めて改善していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○観光商工課長（柳川治美さん）　はい。では近いうちに、早めに側溝の中の清掃なども併せて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん）　渡邊議員。

○１番（渡邊富之さん）　今の関連ですけれども、公園ぐるっと私、３時間ぐらいかけて歩いて回ったんですね。そうすると現行のもみじ谷のほう、そこのところは比較的きれいです。だけど、その下のところの池がありますね。工事予定という石をあれするようですけれども、そのところの泥さらいといいますか、非常に今いろんなものがあって、美観上もなかなかよろしくないなというふうに私、感想を持ちました。

村長おっしゃるように久須美秀三郎氏とか、その息子さんの東馬氏があそこへ越後鉄道・弥彦線ということで、あの地形を利用していろいろめったにない、いい公園のレイアウトになっていると思うんですけれども、それが現行は生かされていないなということなので、今おっしゃったことを、是非ともそちらのほうも含めてお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美さん）　度々すみません。今ほどの公園内の泥上げ、池の泥上げとかなんですけれども、今やはり公園の中、ちょっと工事をするということを今、進めている中で、やはり池の中に溜まっている泥というのも、こちらでは今、気にはなっているところでありまして、この工事進めていく中で、予算の中で、予算内でちょっと検討しつつ、池の中もやはりきれいにしないとというのはずっとありましたので、その辺も併せて、また今後の工事内でできるかどうかというところも検討させていただきたいと思います。できるだけきれいにしたいと思いますので、お願いします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん）　ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん）　質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん）　討論なしと認めます。

それでは、これより採決いたします。

ただいま議題となっております議案第52号について、村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん）　起立全員と認めます。

したがいまして、議案第52号は可決することに決定をいたしました。

続いて、日程第６、議案第53号　弥彦村手数料条例の一部を改正する条例及び日程第７、議案第54号　弥彦村枝豆共同選果場設置条例の制定についての条例２案件を一括して議題といたします。

なお、質疑については議案第53号と議案第54号の２つに区分して行うことといたします。

まず、議案第53号　弥彦村手数料条例の一部を改正する条例について、ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん）　質疑なしと認めます。

次に、議案第54号　弥彦村枝豆共同選果場設置条例の制定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑ありませんか。

本多議員。

○９番（本多隆峰さん）　枝豆選果場は９月２日に竣工式を迎える段階になっております。その前にこの設置条例をつくるというお話でしたけれども、この管理運営委員会というのは、現実的にはもう設置されているのかどうかということと、第４条に、効率的かつ良好に運営管理できる者に貸し付けるとしてあります。それは多分ＪＡなんじゃないかと私は今、想像しているんですけれども、この今、条例が先か現実が先かという話は別として、このＪＡであるのかどうかということ。それで、運営委員会が設置されているのかどうか。そういったことですね。

それで第６条に、枝豆の選果集荷に使用することを原則とするが、その他村長が必要と認めたものについても使用することができるとあります。これはどういった状況のことを示しているのか、その３点をお伺いしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英さん）　本多議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、１点目の施設運営委員会でございますけれども、既に役員等々含めて、運営委員会のほうは選定されております。

後、その運用、村が貸し出す運営先のほうなんですけれども、そちらのほうにつきましては、今現在、越後中央農協を想定して事を進めてございます。例えば、貸借契約であったりだとか、それから例えば、本日も工事現場のほう行って見ますと警備保障会社、そちらのほうも農協が契約した中で、その警備保障会社と農協とで契約していただく、そういったふうな形で今のところは農協が主体となって運営するという運びになってございます。

最後のご質問でございますけれども、枝豆以外の品目につきましては、今のところはまだ具体的なこれだというものはございません。ただ、同様の施設を県内に有するところとしまして、例えば、ＪＡ上越が当村よりも早く共同選果場というのを運用している訳でありますけれども、そちらのほうで申し上げますと、ブロッコリー、それの選果、それから選別、調製所として枝豆の

ものを流用して、若干、ブロッコリーという形状に合わせたオプショナル的な機械をまた必要になってくるんですけれども、枝豆を中心としながらその他の野菜、特に冬期間それから早春、そういった枝豆以外の時期に有効活用できるような運用をしている事例がいくつかございます。

そういったものを含めて、今後、弥彦村も枝豆だけではなくて、特に冬期間の農業粗収益の確保という部分で、いろんなものをやっぱり模索して、そしていいものは積極的に取り入れるという方向に持っていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん）　本多議員。

○９番（本多隆峰さん）　関連になるんですけれども、先般コンバインといいますか、1,350万でしたか、新聞等に載りまして、３台ぐらいを想定しているということなんですけれども、この枝豆選果場は、当初の頃は村長言われたと思うんですが、この地域全体を枝豆の大産地にしたいというようなお話がありまして、そのとき私が感じたのは、弥彦村だけじゃなくて、隣の例えば吉田近辺、場合によっては岩室も十分つくっているところがある訳ですけれども、越後中央ということになると、そういった地域も視野に入れて集荷うんぬんをやる予定に入っているのか、もう弥彦村のみという形で限定しているのか、その点をお伺いしたいんですけれども。

○議長（安達丈夫さん）　農業振興課長さん。

○農業振興課長（鈴木光英さん）　本多議員のご質問にお答えさせていただきます。

今現在は、国の産地パワーアップ事業という補助事業を使って、今回の枝豆共同選果場というのはつくられている訳であります。その受益面積、受益地区につきましては、弥彦村というふうになっておりますので、それ以外の例えば吉田地区、分水地区、岩室地区、そういったところのものを、あの施設で調製するということは今の段階ではできないです。

コンバインのほうにつきましては、これは産地パワーアップ事業とかそういう絡みございませんので、例えば燕市の生産者の方々が、是非使いたいということでそちらのほうに行って、その作業を受託するということは可能でございます。

もし仮に、今後弥彦村だけではなくて燕市でありますとか、新潟市西蒲区、そういった近隣のところが、是非一緒にやりたいということになりましたら、そのときは、やはり産地パワーアップ計画の受益面積、受益地区を変更して、国の了承なりが取れた段階でやらなければ、補助金返還とか、指摘事項という形で上がってきますので、その辺のところは、しかるべき手続を踏んだ上でやりたいと思います。

ただ、市場原理から申し上げますと、弥彦村の市場というのは確かにこの県内においては大きなウエートを占めております。けれども全国的な枝豆の市場からしますと、極めて小さい。市場における発言力、発信力、影響力、こういったものを力として持つためには、やはりある程度大きな市場に、産地にならないと、これはなかなか地位を確立することはできない訳であります。

そういった点におきまして、今すぐとは言いませんが、今後はやはり弥彦村プラス、燕市とか新潟市西蒲区、そういった近隣を踏まえた中で、大きな産地として育成していきませんと、今後、

今、日本全国で秋田だとか宮城だとか山形だとか、多くの枝豆産地がライバルとして出現しておりますので、その中で勝ち残っていくことはできないのかなというふうに感じております。

そういった意味で、今後はその可能性が大いにあるということでお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（安達丈夫さん）　ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん）　質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま議題となっております議案第53号、第54号について村長の提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん）　起立全員と認めます。

したがいまして、議案第53号及び第54号は可決することに決定いたしました。

次に、日程第８、議案第55号　議決事項の一部変更について（弥彦中学校校舎トイレ改修・障害工事請負契約）についてを議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん）　質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま議題となっております議案第55号について、村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん）　起立全員と認めます。

したがいまして、議案第55号は可決することに決定をいたしました。

◎村長挨拶

○議長（安達丈夫さん）　以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって臨時会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん）　ただいま提案させていただきました案件について、全て全員一致でご承認いただきまして、ありがとうございました。着々と今いただきましたことを予算執行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん）　以上をもちまして、令和３年第９回弥彦村議会８月臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後　２時１４分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　安　　達　　丈　　夫

署名議員　　板　　倉　　恵　　一

署名議員　　柏　　木　　文　　男